



船橋市議会議員

ながの春信

船橋清風会

地元前原からパワフルに発信します!!

■ 東部公民館建替費（基本構想策定費）

〈新規事業〉東部公民館建替費（単年度）12,750千円

【事業の背景】

昭和52年に建築され、建築後38年が経過し老朽化が進んでいる東部公民館を現在地で建替える。

【事業概要】

東部公民館は最も利用率が高いこと、連絡所が併設された複合施設であり分団器庫も隣接していること、建て替えに際しては地元住民からも施設に対する要望が寄せられていること等から、公民館の適正規模や新施設に持たせる複合機能、事業手法について検討を行い、基本構想を策定する。

【事業内容】

既存施設利用者や市民のニーズ把握、建て替え予定地の建築関係法規の整理等を通して、関係各課で複合施設のあり方を検討し、新施設のモデルプランや整備スケジュールの作成、概略事業費の算定、事業手法の検討等を行い、翌年度以降の施設整備の指針とする。

事業期間は平成28年6月～29年2月の9か月を想定。

6～8月に現況と課題の整理、ニーズの把握、概略ゾーニング等について検討し、9月を目途に基本構想案、想定される事業手法について中間報告として整理する。

10月以降、引き続きモデルプランや事業手法の検討を行い12月に最終報告として整理し、基本構想の取りまとめを行う。

■ 郷土資料館整備費（展示室、他改修・多目的トイレ設置・展示関連設備作成）

1. 郷土資料館整備費 212,070千円
2. 郷土資料館整備費（継続費） 157,926千円

【事業概要】

＜工事＞展示室の他、お客様の動線となる部分の内部改修を行うとともに、エレベーター設置工事に対応して、自動ドアや多目的トイレ等を設置し、施設のバリアフリー化をする。また、保全計画に基づいた屋上防水・外壁塗装や消防設備の改修などを実施し、安全、安心に利用できる施設に改修する。

＜展示設備＞音と映像を取り入れ、五感に訴える、わかりやすい展示内容とし、郷土の歴史を学ぶ機会を実践できる施設として整備する。

【事業内容】

＜工事＞

- ① 展示室等来館者スペースの改修
- ② 自動ドア、点字ブロック、多目的トイレ等の設置
- ③ 屋上防水・外壁塗装、非常放送設備、非常誘導灯等の消防設備等の改修

＜予定している主な展示設備＞

- ① 船橋の歴史に関するクイズ等を取り入れた「船橋デジタルマップ」
- ② 既存ソフトを活用した動画による「映像コーナー」
- ③ 床面スクリーンに通史展示に関連する画像を投影する「今昔タイムスリップ」

【開館予定日】平成29年4月末予定

■ 母子家庭等自立支援給付金事業費【拡大】

（1）事業概要【平成28年度予算額】扶助費 17,244千円

ひとり親家庭の親は、十分な準備の無いまま修業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多い。資格取得のための講習の受講や修業に対し給付金を支給し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。

（2）対象者

市内在住の児童扶養手当受給者又は同等の所得水準にある者。

（3）給付金の概要と平成28年度における制度拡大部分について

① 自立支援教育訓練給付金

- ・能力開発のための教育訓練講座（ホームヘルパー等）を受講する費用の一部を支給
- ※雇用保険法による教育訓練給付金受給者は対象外給付金の支給割合
- 平成27年度・受講費用の2割を助成（上限10万円）
- ⇒平成28年度拡大 6割（上限20万円）

② 高等職業訓練促進給付金

- ・看護師、保育士等の養成機関で修行する場合に給付金を支給し、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする



- ・給付額（月額）：市町村民税課税世帯70,500円、非課税世帯100,000円
- 給付金の支給対象
- 平成27年度・支給期間2年・2年以上修学する資格
- ⇒平成28年度拡大 支給期間3年 1年以上修学

※対象資格が拡大したことで、新たに調理師や製菓衛生士等も対象となる

■ 認可外保育施設通園児補助金

（1）事業概要

認可保育施設に通園する乳幼児の保護者に対し、保育料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る

認可外保育施設通園児補助金

補助金額は、保護者が負担した保育料等の月額に1/2を乗じて得た額と補助限度額を比較して低いほうの額とする。

一人あたり補助限度額（月額）

	平成27年度	平成28年度
3歳未満児	22,000円	22,000円
3歳以上児	9,000円	拡大⇒22,000円



■ 児童扶養手当【拡大】平成28年8月分（12月支給）から実施予定

（1）事業概要【平成28年度予算額】扶助費 1,458,054千円

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子供が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子供の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。原則、子供が18歳に達する年度まで支給され、支給月は4月、8月、12月の年3回。

（2）平成28年度における制度拡大部分について

第2子以降の加算額を次のとおり引き上げる。

第2子加算額 月額5,000円 ⇒ 月額5,000円～10,000円

第3子以降加算額 月額3,000円 ⇒ 月額3,000円～6,000円

※所得に応じて支給額を算定



ご意見・ご要望、市の施策に対するご質問をお寄せください！

議会や委員会で取り上げてほしい事項がありましたら、FAXまたはメールにてお寄せください。議会・委員会での質問や要望は市の事業に係るものとさせていただきます。その他、国や県に対するご要望・陳情も、お寄せください。

LINEにて地域福祉の向上への取り組みなどを配信しております。
ご希望の方はご連絡下さい。

ながの春信 政務事務所 TEL:047-474-4718

〒274-0825 千葉県船橋市前原東1-16-1 ベルメゾン1F

FAX:047-474-4719

Email:harunobu@choshunkai.jp

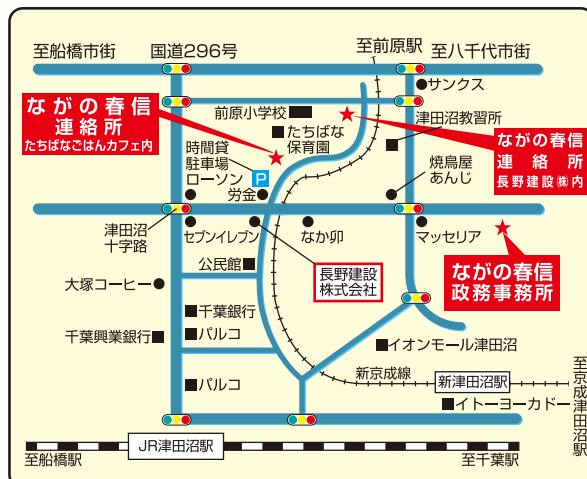
※必ずお名前とご連絡先をご記入ください。

長野春信

検索

<http://choshunkai.jp/>

携帯からもアクセスできます！



地道に要望の収集や政策立案、広報、ボランティア活動など、精力的に活動しております。

船橋清風会

■浅野 賢也 ■佐々木 克敏 ■長野 春信
■杉川 浩 ■鈴木 和美 ■滝口 宏



第一回定例会において平成28年度一般会計予算が可決されました。

平成28年度工事等実施予定

高郷小学校

- 消防用設備改修工事 予定工期 10月～3月
- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 体育館天井等落下防止対策工事 予定工期 7月～10月

七林小学校

- トイレ改修設計 予定工期 7月～3月

七林中学校

- 給水設備改修工事 予定工期 7月～12月
- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 武道室天井等落下防止対策工事 予定工期 11月～2月
- 防球ネット設置工事 予定工期 9月～12月

中野木小学校

- 体育館天井等落下防止対策工事 予定工期 7月～10月

前原小学校

- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 消防用設備改修工事 予定工期 10月～3月
- 給食室改修工事 予定工期 7月～1月

二宮小学校

- 教室改修工事 予定工期 7月～12月
- 体育館天井等落下防止対策工事 予定工期 7月～10月

二宮中学校

- 武道室天井等落下防止対策工事 予定工期 12月～2月
- 自閉症・情報障害特別支援学級 782千円(備品、消耗品等のみ)
- 放課後ルーム整備費(プール更衣室)

湊小学校

- 体育館天井落下防止対策工事 予定工期 7月～10月

南本町小学校

- 外壁・屋上防水改修工事 予定工期 7月～3月
- 体育館天井等落下防止対策設計 予定工期 7月～3月

湊中学校

- 体育館天井落下防止対策工事 予定工期 7月～10月

八木が谷小学校

- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 体育館天井等落下防止対策工事 予定工期 8月～11月

三咲小学校

- 給水設備改修工事 予定工期 7月～12月
- 体育館天井等落下防止対策設計 予定工期 7月～3月

八木が谷中学校

- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 武道室天井等落下防止対策工事 予定工期 8月～11月
- 体育館天井等落下防止対策設計 予定工期 7月～3月

船橋小学校

工事予定なし

八栄小学校

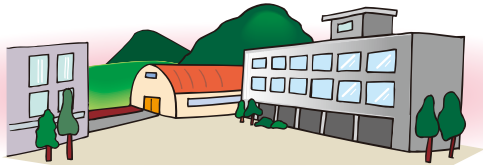
- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 体育館天井等落下防止対策工事 予定工期 5月～6

夏見台小学校

- プール改修工事 予定工期 9月～3月
- コンクリート塀改修工事 予定工期 9月～3月
- 体育館天井等落下防止対策設計 予定工期 7月～3月

船橋中学校

- トイレ改修工事 予定工期 7月～3月
- 外壁・屋上防水改修工事 予定工期 10月～3月
- 体育館床改修工事 予定工期 8月～12月
- 武道室天井等落下防止対策工事 予定工期 8月～11月



工事内容

●消防用設備改修工事

老朽化した消火栓ポンプを更新する工事を実施します。

●体育館天井等落下防止対策工事

大規模な地震の際に、体育館の上部から落下物による人的被害が発生しないよう、天井直下に落下防止ネットを設置します。バスケットゴールの取り付け金具を更新し、また、照明も安全で明るいLED照明に更新する工事を実施します。

●トイレ改修工事

床をドライ化し、便器、ブース、天井等全てをリニューアルし、清潔で明るいトイレに改修します。

●トイレ改修設計

清潔で明るいトイレに改修するための設計業務を実施します。

●消防用設備改修工事

老朽化した消火栓ポンプを更新する工事を実施します。

●給食室改修工事

老朽化した給食室を改修し、ドライシステム化など衛生管理基準に適合した清潔な給食室にするための工事を実施します。

●教室改修工事

特別支援学級の増設に対応するための改修工事を実施します。

●武道室天井等落下防止対策工事

大規模な地震の際に、武道室の吊り天井が落下し、人的被害が発生しないよう、吊り天井を撤去し、照明も安全で明るいLED照明に更新する工事を実施します。

う、吊り天井を撤去し、照明も安全で明るいLED照明に更新する工事を実施します。

●外壁・屋上防水改修工事

校舎の外壁と屋上防水塗装工事を実施し、きれいな校舎に改修します。

●体育館天井等落下防止対策設計

大規模な地震の際に、体育館の上部から落下物による、人的被害が発生しないよう、天井直下に落下防止ネット等を設置するための設計を行います。

●防球ネット設置工事

野球部の部活動時に、ファールボールの飛出しによる近隣への被害を防ぐため、バックネットの天井部分にネットを設置する工事を実施します。

●プール改修工事

プール本体のシート張替と、プールサイドの改修を行い、安全で明るいプールに改修します。

●コンクリート塀改修工事

老朽化した校舎東側のコンクリート塀を撤去し、安全なネットフェンスを設置します。

●体育館天井等落下防止対策設計

大規模な地震の際に、体育館の上部から落下物による、人的被害が発生しないよう、天井直下に落下防止ネット等を設置するための設計を行います。

●体育館床改修工事

老朽化した体育館の床を改修します。

●給水設備改修工事

老朽化した給水管を更新する工事を実施します。